平成２９年第５回栗原市議会定例会 一般質問【個人質問】通告表

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
1	24番 佐々木 嘉 郎	1 返還不要の奨学金制度をつくれ	1 大学等の高額な学費授業料、そのうえ企業においては年功序列・日本型雇用の停止などで、親の収入減少のため子どもに生活費や授業料の仕送りができず、多くの子どもが奨学金という借金に苦しんでいる実態がある。ＯＥＣＤの発表によれば大学の授業料が高額で有料かつ奨学金が貸与型で返済制なのは、世界で日本だけとなっている。 多方面からの改善要望が強く出され、国会でも大いに議論され、今年 3 月に日本学生支援機構法が改正され、給付型奨学金制度が初めて導入された。 今回導入された給付型奨学金は、今年度から先行的に実施され、2018 年度から本格的に行われることになっているが、その採用要件はあまりにも厳しい。それは、〇児童養護施設の出身者、〇生活保護を受けている、〇夫婦子２人の世帯で年収 256 万円以下、などとなっていて、ほとんどの家庭はここで給付型奨学金の受給条件から外れてしまう。今年はわずか 1,578 人が月 2 万円の給付対象となった。とはいえ、給付型が導入されたことは、ほんの小さな一歩前進である。 栗原市においては、未来の栗原を担う人づくりのため、自前の給付型奨学金制度を創設すべきではないか。
		2 認定ＮＰＯで活力を	1 社会のニーズがますます多様化していく中で、ＮＰＯの役割は大変大きいものがある。特に、少子・高齢化の進展に伴い、新たな行政需要が増大し、その対処のために膨大な行政コストが必要になっている。このような状況から、市民の自助・共助・公助を基調としつつも、市民主体の社会の実現が望まれるようになってきた。ＮＰＯには、このような地域づくり、社会の構築に向けた流れをつくりだす役割に期待しているところである。 認定ＮＰＯ法人は全国で 950 しかなく、ＮＰＯ法人に占める割合はわずか 1.8％ほどとなっている。認定ＮＰＯ法人になるためには、パブリックサポートテストに関する基準を含む 8 つの基準をクリアしなければならない。パブリックサポートテストは、広く市民からの支援を受けているかどうかを判断するための基準であり、相対的基準値、絶対的基準値、条例個別指定基準（市町村の条例で個別指定されていること）のうちいずれかを満たさなければならない。 パブリックサポートテストで栗原市が条例をつくり指定することを望んでいる。そのための条例を制定すべきと提案したいが、どうか。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
2	25番 相 馬 勝 義	1 「くりこま高原駅」周辺の開発計画について	1 「くりこま高原駅」周辺は、大半が農業振興地域整備計画に定める農用地区域、いわゆる「農振農用地区域」であるが、周辺開発には農地と景観を守りながら、住宅地と商業施設のバランスを考え、栗原市の中心市街地となるように、都市機能の充実を図ることが必要であり、農業振興地域整備計画の見直しと、それに整合させた農地転用および周辺開発機構が必要であると伺っている。 開発を加速するために、場合によっては、駅周辺の農振農用地区域を大きく白紙にするような思い切った施策も必要と考える。 今後、市として「くりこま高原駅」周辺の開発を積極的に進めるため、農業振興地域整備計画の見直しと農地転用、そして駅周辺開発構想をどのような形で整合させ、いつごろからその成果に基づき具体的に取り組んでいくのか伺う。
		2 志波姫地区のシェアリングタウン事業について	1 昨年、一般質問で志波姫運動公園のシェアリングタウン事業について提案したところ、第 2 次国土利用計画における土地利用構想を踏まえながら、「くりこま高原駅に近接した市有地を利活用することによって、若年層の定住化の促進に向けた取り組みを加速化させる」との回答であった。 志波姫地区に家を建てたいと思っている方は非常に多いと聞いており、この 2、3 年で学校周辺を中心として、50 棟以上の住宅が建築されているが、まだまだ不足している状況のようである。 駅に近接した市有地としては、志波姫運動公園のほか、八樟農村交流センター敷地も大半は未利用地であることから、宅地化が可能であると考える。 市長の公約に掲げる「若者定住」を強力にすすめるには、これらを有効に活用したシェアリングタウン事業を推進することが即効薬と考えるが、この 2 か所をシェアリングタウン事業地として活用する考えはないか伺う。
		3 市道栗原中央線の整備計画について	1 国道 4 号築館バイパスと市道栗原中央線が志波姫堀口沖地区まで部分開通しているが、これまでは、市道栗原中央線からくりこま高原停車場線までの計画は、平成 29 年度から道路概略設計に入るとされており、第 2 次総合計画においては、平成 30 年度に 1 年先送りされたと伺った。 この路線は、正に基本構想の根幹となる最重要路線であり、この計画が 1 年先送りされることは、その分、栗原市の発展が数年も遅れるということにつながり、非常に憂慮すべき問題である。 早急に着手し、1 年でも 1 日でも早くこの路線を完成させ、栗原市の発展につなげるべきと考えるが、今後の計画について伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
		4 「徳富橋」の架け替えについて	1　若柳大林地区と志波姫刈敷地区を結ぶ「徳富橋」の架け替えについてであるが、この橋は、南は志波姫刈敷を経て「くりこま高原駅」に、西は栗原中央大橋を渡り築館宮野地区に、北は若柳大林の工業団地へつながる重要な橋であり、若柳地区そして志波姫地区の住民にとって、長年の要望事業である。 昨年 12 月議会における同僚議員の質問に対する回答で、市はこの事業を「（仮称）栗原東大橋整備事業」として着手し、昨年度には詳細設計が終わり、今年度は用地買収及び物件補償を進めるという内容であり、その計画どおりに進めてほしいと考えるが、用地買収及び物件補償の進捗状況と、今後の事業推進にかかる最新の状況について伺う。
3	19番 阿　部　貞　光	1 子育て支援と学力向上について	1　子ども・子育て支援新制度が平成 27 年 4 月から本格施行されている。本市においても栗原市子ども・子育て支援事業計画を平成 27 年 3 月に策定し、安心して子どもを産み育てる環境や、すべての子どもが健やかに成長できる町づくりを推進するとしている。しかし、全国的に待機児童の解消や幼稚園教諭等の処遇には、課題がある状況と考える。本市の現状はどうか、次の点について伺う。 ⑴　待機児童の推移について伺う（平成 29 年度を含める3年程度）。また、解消策について伺う。 ⑵　平成 29 年度保育所入所申し込み、園の状況（第一希望）と入所状況はどうか。 ⑶　内閣府子ども・子育て本部から、本年 1 月 27 日に支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について、作業手引きが送付され検討状況調査が行われたが、内容について伺う。 ⑷　新幼稚園授業料は第 1 階層から第 8 階層まで 8 区分とされているが、階層毎の世帯数を伺う。 ⑸　子ども・子育て支援新制度では、利用者負担額が所得により算定する事とされ、本市においても幼稚園授業料、保育料が改定されている。現行は新授業料を超える場合は旧授業料として徴収されており、制度では 5 年経過時点で新授業料への移行を基本とされているが、考えについて伺う。また、移行しない場合の罰則はあるか伺う。 ⑹　政府では待機児童解消に必要な受け皿約 22 万人分の予算を平成 30 年度から平成 31 年度(32 年度)末までの 2 年間で確保し、女性の就業率 80%に対応するとし、子育て安心プランを策定している。平成 29 年 6 月には、各都道府県に対し、幼稚園における 2 歳児等の受け入れの推進として事務連絡がなされているが、本市の対応はどうか。また、幼稚園毎の定員数と園児数はどうか伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑺　子ども・子育て支援制度では、更なる「質の向上」の一環として幼稚園教諭等の処遇改善を行うとされているが、本市の状況はどうか。また、臨時職員等との比較はどのようになっているか伺う。さらに、これまでの処遇改善はどう行われてきたか伺う。 ⑻　平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果が、平成 29 年 8 月 29 日、教育部から資料で報告されたが、全国・県比較でも下回っている。対応についても示されているが、具体的にどのように指導の工夫改善を図るか伺う。また、本市の教育観について、市長・教育長の考えを伺う。さらに、市長の学力向上策を伺う。
		2 鳥獣被害対策と今後の農業について	1　本年 8 月は、異常気象により長雨・日照不足が深刻な状況にあり、8 月 21 日栗原市農作物異常気象対策本部を設置し、水稲の生育状況と技術対策をチラシや防災行政無線により周知を行っている。一方、東北農政局の発表では、やや良との作況状況にあり、農業者が水田の状況を見たものとはかけ離れていると思われる。 対策本部対応は万全か。また、イモチ病、モンガレ病や水稲の不稔率等はどうか伺う（地域毎）。 2　6 月定例議会において、特A案選に向けた取り組みについて質問したところ、「宮城米・食味レベルアップ重点技術対策」に基づき、指導のあり方などを検討しながら農業者への周知に努めるとしていたが、どのように行われたか伺う。 3　6 月定例議会において、第三期宮城県イノシシ管理計画が示された事から、今後の取り組みについての質問に対し、「くくりわな」を購入し、県の個体数調整と連携を図り、積極的に有害鳥獣捕獲を行う。効果的な被害防除対策や捕獲方法を他の自治体の取り組み事例を参考に研究するとしているが、次の点について伺う。 ⑴　本年度のイノシシ等の出没状況と農作物等被害状況（今年を含め 3 年間）・保護（駆除）数を伺う。また、市民の被害相談への対応は適切か伺う。 ⑵　県の個体数調整と連携を図るとしているが、具体的にどのようなものか。 ⑶　平成 28 年度から設置された鳥獣被害対策実施隊の活動状況と出動実績を伺う（地域毎）。また、処遇改善を求めるがどうか。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑷　今年はくくりわなを購入するとしているが、わなの保有数は万全か伺う（わなの種類毎、地域毎）。 ⑸　イノシシ・クマの捕獲はスピード感が必要と考える。捕獲申請・許可までの工程はどうか。 ⑹　効果的な捕獲方法を研究することとしているが、現状はどうか。 4　平成 30 年度から農業政策が大きく変わろうとしている。これまでの減反政策が廃止され、生産数量配分が情報として都道府県へ示され、県の農業再生協が各市町村へと配分する事になる。また、米の直接支払い交付金の廃止、収入保険制度の導入など多くの農家が今後の農業経営に不安を抱いていると考える。次の点について伺う。 ⑴　収入保険制度は加入要件として青色申告が義務付けられるが、平成 29 年の青色申告申請件数は平成28年度と比較してどうか。 ⑵　営農計画に基づいた現地確認が終了しているが、作付け状況について伺う。 ⑶　水田活用直接支払い交付金は、平成 28 年度と比較して、全体として約 7 億 3,500 万円程度増額となっている。現時点での戦略作物助成、産地交付金の額はどうか。また、平成 28 年度実績を伺う。 ⑷　米の直接支払い交付金は、米の需給調整に参加した農業者に恒常的なコスト割れ相当分として補填されてきた制度であり、平成 30 年度の廃止により過剰作付けが懸念されるところである。米価を安定させるためには、需給調整が必要不可欠と考える。補償を含めた仕組みが必要と考え伺う。また、早い時点での農家への周知を求めるがどうか。 ⑸　本市の飼料用米の作付けは、ＪＡ出荷についてはひとめぼれでの作付けとなっている状況にある。現在の戦略作物助成では、収穫量により交付金額が変わり、作況指数により基準反収が変更されることで、安定した収入を得られない状況にある。専用品種・多収品種への切り替えをはかるべきと考え伺う。また、ひとめぼれ専用品種・多収品種の作付け状況を伺う。 ⑹　東北大学農学部と連携し、新たな農業を目指すとの事だが、どのような農業を想定しているのか伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
4	13番 沼 倉 猛	1 県立瀬峰病院移管対策について	1 瀬峰地区にある県立循環器・呼吸器病センターの栗原市への移管が平成 31 年までに完了することが決定されているが、次の点について伺う。 ⑴ 結核医療については政策医療である。本来、国県で責任を持つべきものである。市立である栗原中央病院での管理運営に、国県はどのような関わりを持つのか。 ⑵ 機構職員から市の職員になった場合、給与差があると思うがどう調整するのか。増額になった場合、県が負担するのか。 ⑶ 循環器・呼吸器病センター移管後の跡地利用は、瀬峰地区住民の大きな関心事である。県は跡地利用のための企画提案を募集しているが、現時点での企画提案参加申し込み状況を把握しているか。把握している場合、どの様な業種が多いか。 ⑷ 瀬峰地区地域づくり検討会から跡地利用について 3 件の要望が出されているが、県ではこれをどう受け止めどう検討しているか、把握しているか。 ⑸ 循環器・呼吸器病センターは地元瀬峰地域のシンボルでもあり、地域の経済にも大きな影響を与えてきた。無くなることによる地域の衰退を防ぐために「瀬峰地区における地域づくりへの提言」が市に提出されているが、どう取り組もうとしているのか。
		2 介護保険法 2017 年改正について	1 本年 5 月 26 日「改正」介護保険法が可決成立した。栗原市民にも大きな影響を与えるものであり、次の点について伺う。 ⑴ 利用料では 2018 年 8 月から現役並み所得者の利用料を 3 割にすることが決定されている。栗原市では何人該当になると予想されるか。 ⑵ 介護保険利用者は長く利用する制度である。対象者が 3 割の負担に耐えられると思うか。 ⑶ 高額介護サービス費の「一般区分」負担限度額の引き上げは本年 8 月から実施されている。利用者への影響をどう見ているか。対象者は何名か。 ⑷ 介護報酬 2018 年度改定において「生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和それに応じた報酬の設定」など生活援助の見直しがあるが、現在とどう変わるのか。 ⑸ 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化は 2018 年の 4 月実施である。この事業の是非によって国の財政支援は違ってくるのか。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑹　2019 年度末までに結論を出す事項として「要介護 2 以下サービスを地域支援事業へ移行」も挙げられているように介護保険事業は改定の度にサービスの低下、負担の増が繰り返されているが、介護保険事業に対する市長の見解を聞く。
		3 請願・要望の取り扱いについて	1　高清水地区住民から提出されている道路改良についての請願・要望について、どう取り扱われているのか。 ⑴　「市道北神明線の早期拡幅整備を求める請願」は、平成 27 年度に議会に提出され、平成 28 年 2 月議会において全会一致で採択されたものである。どのようにとり扱われているのか。 ⑵　「市道四ツ壇原 2 号線、同 3 号線、同 4 号線、同 5 号線の拡幅整備を求める要望書」は、平成 28 年 4 月に地域住民が区長を先頭に市長に直接要望したものである。どう取り組まれているのか。
5	15 番 佐　藤　　悟	1 雇用政策について	1　栗原市内の平成 28 年度（平成 29 年 3 月末）高等学校卒業者の就職決定者数は 199 人で、就職率は 100％と極めて良好であった。地域経済も明るさを保ち、全体的には労働力不足となっている。 ⑴　ハローワーク築館管内の平成 29 年度（平成 30 年 3 月末）高等学校卒業予定者について。 ①　求人者数、求職者数、求人倍率、うち栗原市内、宮城県内、県外別はどうか。 ②　企業、高等学校、ハローワーク、市行政等一体となった求人求職説明会、企業訪問、職場体験等どう取り組んできているか、また、今後の計画はどうか。 ③　市が支援する「雇用拡大奨励金制度」の平成 27 年度・平成 28 年度の実績と平成 29 年度の運用見込みはどうか。 ⑵　一般中途退職者支援について。 ①　平成 29 年度の求人者数、求職者数、求人倍率はどうか。 ②　再就労（職）に向けたスキルアップ、技術・技能訓練、資格取得等の情報提供、受講料等財政支援が必要であるがどうか。 ⑶　障がい者就労支援について。市内の障がい者の就業と生活支援は、「くりはら障がい者就業・生活支援センター」（あしすと）で行われている。法定雇用率は平成 25 年 4 月改定、従業員は 50 人以上に変わり、民間企業は 2.0％、国・地方公共団体は 2.3％、都道府県の教育委員会は 2.2％である。事業主の義務として、毎年数値をハローワークに報告、また、障がい者雇用推進者の選任、施設・設備の設置や整備が義務付けられている。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			①　平成 29 年度、栗原市の市長部局、教育委員会、病院等の障がい者の雇用者数、法定雇用率はどうか。 ②　市内の障がい者の就労希望者数、求人者数はどうか。 ③　「くりはら障がい者就業・生活支援センター」（あしすと）について ア　組織体制（構成員） イ　就労支援活動の現状（支援員数、就労希望人数、求人企業数・求人者数） ウ　国・県・市からの運営・財政支援の現状と市の更なる支援策はどうか。
		2 教育政策について	1　文部科学省は平成 29 年度全国学力・学習状況調査を実施し、栗原市内全小・中学校が参加している。平成 29 年 8 月 28 日調査結果（速報値）が公表された。 ⑴　市内の小学校、中学校の調査結果の評価と課題はどうか。また、今後の対応方針はどうか。 ⑵　学習習慣に関し、平日 1 時間以上学習する割合は、全国平均と比し、小学校で 9.2%、中学校で 4.1%と上回り、意欲を持って取り組んでいる良好な結果となっている。「放課後児童クラブ」の学習環境の整備が必要であるがどうか。 ⑶　市教育委員会独自の教科に関する調査、生活習慣等に関する調査は行われているか。行われていれば、その評価・課題はどうか。 ⑷　市は、平成 29 年度より、「学力向上研究推進協議会」を設置している。構成委員と事業活動はどうか。 ⑸　「学力向上研究指定校」「先進地派遣教員の研修」等は、どう行われ、どう生かされているか。 ⑹　中学校の部活動について。 ①　体育系と文化系とあるが、市内中学校の部活動（活動時間）の実態はどうか。 ②　原則として平日から 1 日以上、土・日から 1 日以上休養日に充てるなど、適切な休養日を設定するとしている。生徒・ＰＴＡ・保護者などの理解と協力が必要である。慎重な対応が求められる。どう対応していくのか。
		3 交通政策について	1　市民の利便性の向上、地域機能の充実、地域活性化を目指すとして、栗原市は、平成 28 年度「地域公共交通網形成計画」を策定した。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑴　平成 30 年 3 月まで作成となる「地域公共交通再編・実施計画」策定の進捗状況とその概要はどうか。 ⑵　市の地域公共交通の平成 30 年度の運行は、大きな変更はないか。 ⑶　「栗原市地域公共交通活性化協議会」の平成 28 年度、平成 29 年度の開催日、議題、協議状況、また、今後のスケジュールはどうか。 ⑷　幼稚園、小中学校のスクールバスの運行について。平成 28 年度・平成 29 年度の運行実績と平成 30 年度運行計画（幼稚園・小学校・中学校毎）について、以下の点はどうか。 ①　運行系統、②　運行回数、③　輸送人員、 ④　車両台数（小型・中型・大型別に）、 ⑤　保安要員の添乗の可否・人員数、 ⑥　委託先事業者数、⑦　委託（契約）料金
		4 河川整備について	1 一級河川（一迫川・二迫川・三迫川）について。 ⑴　河川の中州、川底の土砂、河川敷の雑木・竹・雑草等の除去を早急に実施すべきである。取り組みの現状と今後の実施計画はどうか。 ⑵　一迫川の築館留場中川原地内の河川敷（旧築館自動車学校跡地）を市民の健康増進と憩いの場として、「パークゴルフ場」兼「市民憩いの広場（公園）」として整備すべきと考えるがどうか。 ⑶　三迫川の達田橋（金成沢辺神林）から下大原木・上大原木、杉橋（栗駒里谷）間の堤防の構築（嵩上げ）が必要である。現状の認識と今後の対応策はどうか。
6	4番　佐　藤　千　昭	1 防犯対策の充実と犯罪防止について	1　合併前の栗原市内の防犯協会は、旧町村ごとに結成され、防犯活動を円滑に推進するため防犯実働隊員を委嘱していた。隊員はそれぞれ防犯思想の普及徹底を図るとともに、青少年の非行防止、犯罪の予防等の活動を行ってきた。合併により、旧防犯協会は解散して、平成 17 年 10 月、若柳、築館警察署ごとに新たに防犯協会連合会が結成された。設立当時は、早急に防犯実働隊を結成する予定であったが、これまで栗原市全体の組織が出来ていない。 ⑴　他市と比較して犯罪が多いと聞く。実働隊の結成を急ぐ必要があると思う。市長の見解を伺う。 ⑵　自治体による防犯カメラ設置への助成が進められている。防犯カメラを設置することにより、治安がよくなり、犯罪率が低下しているとのデータがあると聞く。防犯カメラ設置について伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
		2 有害鳥獣対策について	1　市内各地で、有害鳥獣が増えすぎているという。特にイノシシは、太平洋側では、宮城県南部が分布域の北限とされていたが、近年は暖冬による小雪化の影響もあるのか急速に北上しており、市内の中山間地では、畑作物や水田の農業被害が急増している。イノシシは繁殖力が旺盛で市内には数多く生息しているらしい。このままでは、中山間地農業が大打撃をうける。対応を伺う。 ⑴　イノシシ被害について、これまで、市にはどのような情報があるのか。 ⑵　イノシシ被害から農業を守るためのこれまでの市の対応を伺いたい。 ⑶　イノシシ被害の今後の対応を伺いたい。 ⑷　クマについては前回も聞いているが、これまでの出没状況と捕殺について伺う。
		3 道路にはみ出ている樹木、枝の除去について	1　国道、市道、農林道で、道路上に木の枝がはみ出ていたり、木が倒れる危険な場所が見受けられる。大雪や台風などの後は、立ち木が倒れて通行の障害になったことがある。これから積雪により雪の重みで立ち木が倒れた枝が道路交通を妨げ、車の通行上大変危険である。事前に調査され対応されることを望む。 ⑴　花山ダムの周辺、小学校下から、いっぷく公園までの区間は、カーブが多く、山側、ダム側とも樹木におおわれ、樹木につるが絡み付き、道路が日陰となっており、冬季には雪が解けにくく、路面が凍り、交通事故の多い交通の難所ともいわれている。冬季の集中除雪と樹木の伐採について、これまでも区長会、地域住民代表により、陳情を繰り返してきているが、さらに強く県に要望されたい。 ⑵　花山ダム、「旬彩」前の道路にはみ出した木の枝の除去を県に要望をされたい。 ⑶　除雪前に市道、農林道の道路の法面の樹木や枝の除去をされたい。
		4 小中学校のトイレの洋式化について	1　文部科学省は全国の公立小中学校のトイレについて、今年 4 月 1 日時点で洋式便器は、43.3%にとどまるとの調査結果を公表している。今回の調査は、多くの小中学校が避難所になった平成 28 年 4 月の熊本地震を受け、公立の全小中学校約 3 万校を対象に初めて実施したという。 一般のトイレは洋式が主流となっている。学校トイレの洋式化は急務で、洋式トイレに慣れている子どもたちが、学校での和式トイレをためらうなど、子どもたちの健康にも影響すると思う。栗原市の小中学校トイレの実態を伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
7	3番　澤　邉　幸　浩	1 栗原市政における福祉政策のあり方について	1　今後、栗原市において、高齢化社会における福祉政策の将来について伺う。 ⑴　来年度より新たなる栗原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定されるが、施策の計画にあたり、重点施策のポイントを伺う。 ⑵　現在、市内における要介護者の介護施設入所希望待機者が 260 人を超える中で、一方、介護施設の介護職員不足による空き部屋もあるという現状をどう捉えているのか。 ⑶　今後、栗原市の高齢者施策を含む、福祉政策の将来を担う「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、栗原市の取組みを伺う。
		2 「学府くりはら」における学校教育の指針を問う	1　今年度の栗原市教育基本方針において、「豊かな感性と生きる力を育むまち」の創造の中で、その教育施策を問う。 ⑴　学力向上対策プロジェクト事業を立ち上げているが、学校教育の目標との整合性をどう捉えているのか。 ⑵　小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 31 年度から、「特別教科　道徳」が全面実施されるが、来年度から実施されるこの教科について、その取組みを伺う。
		3 病院事業における介護施設との関わりについて	1　現在、介護施設の嘱託医においては、開業医に担ってもらうという現状であるが、栗原市の病院事業において、介護施設との関わりについて伺う。 ⑴　今後、栗原市の診療所をはじめ、病院事業において介護施設との連携という観点からも、施設内での嘱託医療業務の事業化を推進してはどうか。
8	12番　三　塚　　東	1 栗原の創生に活かせ産学公の連携	1　文部科学省と経済産業省が中心となり「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が策定され、2025 年度までに企業から大学・国立研究開発法人への「投資 3 倍増」を実現するため、産学官による集中的な取り組みによるガイドラインの実効性確保と共同研究の拡大・深化を目指す、との指針が示された。産学官連携による地方創生が進展する中で、全国で各種の取り組みが展開されている。 ⑴　市は独自の創生事業として、移住・定住事業を進めているが、栗原の資源を効果的に活用した産学公連携による農業・商業・工業の活性化と持続的な地域社会の形成とまちづくりに向けた調査研究をするべきではないか。
		2 「中核機能地域」の形成は住民参加型で	1　くりこま高原駅周辺から築館宮野地区までの地域の開発に向け、（仮称）中核機能地域開発基本構想の策定を行うことになっていることから、市長の考えを伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑴　行政の計画を策定していく過程において、地域に目を向け、住民の声を聞き、将来を見据え、常に未来への目標を明確に打ち出し、栗原の個性的な将来のまちづくりを進めるうえで、徹底的な調査研究を行う組織が必要であると考える。 （仮称）中核機能地域開発基本構想の策定にあたり、当局が設置したいとしている第三者委員会ではなく、政治経済の動向に精通した大学教授やまちづくりの専門家などにお願いし、政策研究的な機能を持つシンクタンク的な組織を設置すべきではないか。また、まちづくりには女性の柔軟な発想が大切であるので、多くの女性を参加させるべきと考えるがどうか。 ⑵　（仮称）中核機能地域開発基本構想の策定にかかる委託業務は 2 年間となっている。策定にあたっては、栗原市の将来を担う小・中・高生はもちろん、まちづくりや地域づくりに興味や関心のある個人や団体などによるワークショップの手法により時間をかけて行い、将来に禍根を残すことのないようにすべきと考えるがどうか。
		3 栗駒山観光は耕英の輝きから	1　栗駒山は栗原市を代表する観光資源であるが、岩手・宮城内陸地震や東日本大震災は栗駒山麓の被災地に大きな打撃を与えた。地域再生の大きな足かせとなり、地域産業の回復は未だ道半ばで過疎化が加速し、集落を維持することが困難な状況にもなっており、活気を取り戻せていない状況にある。市長の考えを伺う。 ⑴　耕英地区の 5 団体（行政区、栗駒山観光協会、耕英地区振興協議会、栗駒高原温泉協議会、栗駒山麓利用組合）が結束し、早期の復興と活力ある地域づくりに取り組んでいる状況にある中で、観光資源と特産物を活かした活力ある地域づくりに向け、5 団体と協議を進めながら「地域おこし協力隊」の知恵と力を借りることはできないか。 例えば、以前、耕英に別荘を建て住んでいた政治ジャーナリストである故渡辺乾介氏が「耕英再生発展の構想私案」を耕英の方々に残しており、耕英地区の再生に向けた参考資料としてほしいと思うがどうか。 ⑵　観光入込客の県内・外など地域別の動向調査を実施するとともに、誘客効果を検証しながら、より効果的な戦略を立案するべきではないか。 ⑶　特に冬の観光入込客数は少ない状況にある。主要県道「築館～栗駒公園線」の早期改良を引き続き強く要請していくべきではないか。また、市道「馬場～駒の湯線」の冬季全面通行を考えるべきではないか。栗駒山観光の一翼を担う耕英地域の開拓文化に光をあて、観光資源を掘り起こし、さらに磨きあげ輝きを放つよう、地域再生への支援を強く求める。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
		4 折れた姥杉の撤去費用を支援すべき	1　「薬師堂の姥杉」を紹介する説明看板には、県内で最大の樹齢 1200 年を超える巨杉であり昭和 30 年に宮城県の天然記念物に指定され、昭和 44 年には落雷、平成 6 年には火災に遭い、一時、樹勢が衰えたが、樹勢回復事業を行った結果、徐々に回復している、と記載されている。 8 月上旬に、薬師堂の姥杉の幹が強風により折れてしまったが、教育長の考えを聞く。 ⑴　県が指定した天然記念物とはいえ、市は幹や枝の撤去費用として、限度額や補助率を設定して支援策を考えるべきではないか。 ⑵　およそ 5 メートルはあろうかと思われる幹が折れたことによる樹勢の回復事業はどうなるのか。市としても考えるべきではないか。 ⑶　説明看板が築館町教育委員会のままである。看板を新しく架け替えるべきと考えるがどうか。
		5 岩ヶ崎高校の旧体育館を払い下げて活用すべき	1　岩ヶ崎高校の旧体育館は、戦後初期の建造物として鉄やコンクリートを使用せず、無垢の木材を使用した木造トラス構造で、建築工事の資料一式が保管されているなど、現存する希少な建造物であるが、現在の体育館とともに解体され、新体育館の建設が決まっている。そこで、市長の考えを聞く。 ⑴　旧体育館の現在地での保存は考えられないが、市長の公約の一つである「まちの元気」づくりに向けた「道の駅」などの観光拠点施設の設置に、旧体育館を県から払い下げ、新たな場所に再建する考えはないか。 ⑵　もし、観光拠点施設への復元を考えられないのならば、連なるトラス構造の一部を払い下げ、建築工事一式の資料を複写するなどして、後世に伝統技術を残すべきであると考えるがどうか。
9	7番　高　橋　勝　男	1 栗原市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて	1　2015 年 4 月から 5 年を一期とする事業計画が策定され、「子ども・子育て支援新制度」が開始されている。2017 年度は中間年度という事から、見込み人数と実績にかい離が大きい場合には、子ども・子育て支援事業計画の見直しが行われる事になっている。見直しを行うかどうかの判断基準は、計画時の見込み数とのかい離がプラス、マイナス 10%以上。又は 2017 年度以降も待機児童の発生が見込まれる場合となっている。 栗原市においても、2017 年度中に見直しを行う予定との事であるが、「栗原市子ども・子育て支援事業計画」の見直しが必要となった理由及び状況はどうなっているのか。また、今後どのような見直しを行うのか。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
		2 くりはら斎苑以外の火葬場利用者への利用料金助成を	1　栗原市民で、くりはら斎苑以外で火葬を行っている実績は何件か。 2　くりはら斎苑が込み合ったり、地域的な事情からくりはら斎苑を利用できなかった場合に発生する差額分を助成すべきと考えるが、市長の見解は。
		3 市道栗原辻前線道路整備事業の進捗状況は！	1　市道栗原辻前線道路整備事業として、平成 28 年度の当初予算で委託料として 500 万円が計上されていたが、事業の進捗状況について伺う。
10	5番　佐　藤　範　男	1 自然災害待ったなし、不断の行政情報の市民との共有化を	1　8 月 23 日と 24 日の両日、栗駒総合支所を会場に、宮城県が「土砂災害警戒区域等の調査結果説明会」を開催し、私も地権者の一人として、23 日の説明会に出席した。以下、当該説明会への市の対応のあり方等について、市長の認識を伺う。 ⑴　当該説明会の最後に、質疑応答の時間があり、出席者の中には、地域防災組織や自治会の役員もおり、説明を受けた土砂災害警戒区域や特別警戒区域内に存在する避難経路や避難施設への対処、地区防災組織への周知やハザードマップへの情報追加と更新発行など、現場の市行政に関する質問も多く出たが、市からの回答はなく、全て県からの回答となり、不得要領な説明で終了した感は否めない。市の対応のあり方に、問題はなかったのか。 ⑵　説明の中で、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づき、県が「がけ崩れ、土石流、地すべり」の土砂災害の虞れのある土地の基礎調査を行い、最終的に土砂災害警戒区域と同特別警戒区域を指定するとのことだが、市内には当該土地は、何箇所あるのか。 　また、当該土地の基礎調査と区域指定の状況と、今後の予定について伺う。 ⑶　県は、土砂災害警戒区域等の指定にあたり、「関係のある市町村の長の意見を聴く」とあるが、どのような視点に関する意見聴取なのか。 　また、栗原市防災会議が設置されているが、このような場合、どのような役割を果たす機関なのか、具体的に伺う。 ⑷　県の土砂災害警戒区域等の指定は、その公示によって効力を生ずる、と法に規定されていることは理解するが、土砂災害を始めとする自然災害は、公示等の行政行為に無関係に、そして無軌道に発生する。不断に緊急時を想定し、新たな行政情報は、素早く、かつ間断なく、自主防災組織等との共有が欠かせない。 　土砂災害の虞れのある土地の基礎調査等の説明会には、地権者ばかりでなく、自主防災組織や自治会等の関係者の同席も必須要件と考えるが、如何か伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑸　市議会 6 月定例会の、平成 29 年度一般会計補正予算で、9 款・消防費に、ハザードマップ作成業務委託料 17,648 千円を予算計上したが、今年度に更新予定の当該マップには、今回の土砂災害防止法に係るデータや他のデータ等が、どの程度情報追加されるのか。 　また、当該マップの作成と各戸配布時期については、年度内のどの時期と見込んでいるのか、併せて伺う。
１１	16番　三　浦　善　浩	1 デマンドタクシー事業を導入しては!!	1　市内各地では、元気な高齢者が集い、盛んに敬老会が開催されている。一方で、栗原市の高齢化率は 37.1%（8 月末現在）と高い傾向にある。高齢者の通院や買い物など、生活の足の確保は急を要する課題のひとつである。そこで、次の点について伺う。 ⑴　高齢者の方の移動手段を確保するため、デマンドタクシー事業を導入して取り組んではどうか。 ⑵　障がい者、運転免許返納者も利用できるようにしてはどうか。
		2 農林業に支援を!!	1　農林業に従事する方の高齢化も進んでいる。営農意欲がわくような支援策や、林業経営を応援するような補助を取り入れて産業振興を図っていくべきと考え提案する。そこで、次の点について補助を行ってはどうか伺う。 ⑴　園芸農業を応援する事業 ①　園芸栽培（きゅうりなど）用ハウスの外張り、内張りビニールの張替えに要する経費。（販売目的の園芸作物の生産施設） ②　園芸用機械整備の経費（畝立機、移植機、防除機、暖房機、収穫機、洗浄機、選別機、包装機、予冷庫、土壌消毒機、その他園芸専用機械）。（販売目的の園芸作物の生産機械） ③　園芸生産（新たな経営の開始・面積拡大）の種苗購入経費。 ④　園芸生産（花粉交配用）の蜂購入経費。 ⑤　水田に園芸作物を作付するための客土及び暗渠に要する経費。 ⑥　露地栽培用資材（マルチ、パイプ、誘引用資材、保温用資材など）の購入経費。 ⑵　林業を応援する事業 ①　松くい虫被害木の伐倒駆除・処分費用。（民有地（個人の宅地内等）に発生した松くい虫被害木駆除の支援） ②　10a 以上の広葉樹の植栽、天然更新作業に要する経費。（森林所有者が行う、多面的機能を有する豊かな里山づくりへの支援）

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
		3 Ｊアラート作動への備えを!!	1　先月 29 日午前 5 時 58 分頃、北朝鮮が弾道ミサイル 1 発を発射した。その 4 分後の 6 時 2 分、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が作動し、私たちに避難を呼びかけた。安倍晋三首相は、「これまでにない深刻かつ重大な脅威で、地域の平和と安全を著しく損なう」と、危機感をあらわにした。今後とも予想されるミサイル発射に備えて、次の点について伺う。 ⑴　Ｊアラートが作動した時、市民はどう行動するのか。 ⑵　Ｊアラートが作動した時、学校などの教育現場ではどう行動するのか。 ⑶　今後に備えて、Ｊアラートの作動を想定した避難訓練を行ってはどうか。
１２	1番　佐　藤　庄　喜	1 栗原市ハザードマップの更新時期について	1　栗原市民の安全・安心な暮らしのために市内で想定される自然災害予測の「洪水・土砂災害ハザードマップ」について。県のハザードマップも 2015 年の防災法改正に伴い、多発する短時間局地的豪雨のため、1,000 年に一度の豪雨にマッチしたものに大幅に見直すとある。以下について伺う。 ⑴　栗原市過疎地域自立促進計画（変更案）の中に事業計画としてハザードマップの更新事業があった。県の最新データも加え、栗原市のハザードマップ更新時期はいつなのか伺う。
		2 民間団体との防災協定締結後の運用について	1　宮城県総務部危機対策課の資料を見ると、栗原市は、各ジャンルごと相当数の団体としっかりと締結しているのではと感じた。以下について伺う。 ⑴　急な災害時において、防災協定締結団体の即応体制は大丈夫なのか。その体制を遂行するために、年に何回か団体との事前打合せをし、意思疎通の確認をしているのか尋ねる。
		3 ほ場冠水予測による対応と減災推進室設置について	1　2015 年 9 月の台風時、荒川の越水、照越川の決壊もあり、下照越、加倉前のほ場は冠水し、横須賀排水機場はフル回転でも間に合わず、冠水 2～3 日後、大型水中ポンプ、大型発電機、そして国土交通省の電源車の応援で 6～7 日目で排水完了となった。災害発生となれば行政機関も超多忙になり、市民は行政のリーダーシップを頼りにしている。以下について伺う。 ⑴　ほ場の冠水対応として台風接近の場合、水害予測もたて、防災協定団体のリース会社（発電機ポンプ）、建設会社（機材、作業員等）、国土交通省へも早めの事前予約もしているのか伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑵　総合支所は市民とのコミュニケーションもあり、地域も詳細に把握している。災害発生後も市民が安全安心する意味合い、連絡先の明確化のため、総合支所に「減災推進室」を設置してはどうか伺う。
		4 アマチュア無線局との災害協定締結について	1　栗原市民に市の伝達手段として、防災行政無線、緊急情報メール、広報車等がある。また、市には一般移動無線系の局もあり、更に伝達・情報収集のボリュームアップ化のため、市内のアマチュア無線局と防災協定を締結することも一考に値すると思う。災害対策本郡とも情報の共有ができ、即応の一助となるはず。以下伺う。 ⑴　栗原市内に存するアマチュア無線局の情報も災害時には有効貴重と思う。防災協定を締結してはどうか。
		5 一級河川荒川改修に伴う附帯施設について	1　宮城県により、一級河川の荒川改修事業と築館登米線萩沢道路改良事業が始まった。荒川の改修に関し、附帯施設計画として、2.5m幅の曽内上橋が現状のサイズで下流 50mに布設との説明。トラクター等の通行には、不便極まりない橋で、3.5mにすれば良いのではとのこと。この橋を拡幅するのであれば、申請期間の準備等を考慮すればぎりぎり間に合うとのこと。以下、関連2点について伺う。 ⑴　橋の拡幅する 1m分の負担は生ずるとのことだが、地元の熱望もあり曽内上橋の拡幅について、県へ要望する考えはないか。 ⑵　下照越ほ場からの排水の全てはサイフォン経由で、加倉前ほ場に入る。走行性、安全性を図るため道路拡幅に伴い、川の両岸にサイフォンの継ぎ足しがある。県が 2～3 月に調査したところ、漏水があるようだとのことだった。今後、市としてサイフォンの改修を実施する計画があるか伺う。
１３	21番 菅 原 正 剛	1 商店街の活性化について	1　現在、高清水ではウジエスーパーが移転し、瀬峰ではスーパー元気屋が閉店した。身近な所での買い物が不便なこの状況を把握し、商店等の誘致または改善策を検討できないか伺う。 2　栗原南部商工会では、昨年から小規模企業広域活性化事業を実施している。この事業は Web 商店街プロジェクト、日よけ幕プロジェクト、まちのたからばこプロジェクトの 3 つ事業を実施する予定である。栗原南部商工会に限らず、こうした商店街活性化の取り組みを積極的に支援してはどうか伺う。
		2 各地区の物産及び地場産品について	1　市長は、施政方針の中で「道の駅」など観光拠点施設の設置の検討を進めるとのことだが、そうした施設には物産や地場産品が必要不可欠と考え、以下の点について伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
			⑴　合併前にあった各地区の物産や地場産品で現在なくなったものはあるか伺う。 ⑵　物産や地場産品の再生や新たに作るなどの取り組みはされているのか伺う。
		3　Ｊアラート（全国瞬時警報システム）について	1　北朝鮮は過去に例のない頻度でミサイルを発射しておりいつまた発射されるかわからない状況である。市民の安全確保のため以下の点について伺う。 ⑴　Ｊアラートは日本語だけの放送だが、市内には在住している外国人の方や仕事で来ている方がいるので、日本語の次に英語での放送はできないか伺う。 ⑵　Ｊアラートの放送では近くのビルなどに避難するような内容だが、栗原市ではビルなどがない所が多いがどのような対応をすべきか、国や県から指示等なかったのか伺う。また、栗原市としてどのように考えているか伺う。
		4　高清水中学校と瀬峰中学校の再編について	1　8 月に瀬峰・高清水両地区において「中学校再編に係る意見交換会」が開催されたが、今後の取り組みについて伺う。 ⑴　意見交換会には、瀬峰 21 人、高清水 32 人の出席があった。その中で再編スケジュール（案）が示されているが、地域住民にスケジュールや再編準備委員会委員の紹介や協議の内容等について地域住民に周知されるのか伺う。 ⑵　意見交換会で出された要望事項等について、進捗状況等を地域住民に報告や説明を行うのか伺う。 ⑶　今後再編準備委員会を設置されると思うが、地域住民等が傍聴できるのか伺う。また、協議項目を決定するのは、準備委員会になるのか伺う。
		5　青年教育について	1　青年が地域の中で生き生きと活動することは、大変重要なことと考え、次の点について伺う。 ⑴　合併後、市の青年団が活動を休止し、その後活動は再開されていない。青年団の再生に向けてどのように考えているのか伺う。 ⑵　教育要覧「栗原市の教育」では、青少年期の活動支援として、青年団体及びサークルの育成、支援と青年教育推進体制の整備を具体的施策に掲げているが、どういう取り組みをしているのか伺う。 ⑶　青年団の再生や青年教育充実のため、青年教育専門員（仮称）を設置してはどうか伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
１４	２番　小　野　久　一	１ 市民の願いを受け止める市政に！	１　新設する市役所前駐車場に、栗原市の玄関口としてふさわしい公衆トイレの設置をすべきでないか。 ２　現在の市役所前駐車場法面の、暗渠排水溝からの排水が歩道に流れ出て美観を損ねているが、何らかの対応が必要でないか。 ３　栗駒岩ケ崎軽辺通りの石張り舗装が通行人から極めて不評である。通常の舗装なり、カラー舗装に改修すべきでないか。 ４　市有マイクロバスは何台か。その中で窓にカーテンのついていないもの、リクライニングシートでないもの、ドリンクホルダーのついてないものはそれぞれ何台か。完備して、快適に研修などができるようにすべきでないか。 ５　不要になった旧熊川頭首工（国道４号線常現寺橋上流 50 メートルに位置する。）の撤去を平成 32 年度まで待つのではなく、県に強く要求し、早期に撤去すべきである。9 月 11～12 日の大雨で上流堤防が越流寸前であった。
		２ 女川原発の再稼働はだめ、廃炉にすべき、の意思表示を！	１　福島第一原発事故により発生した汚染牧草処理方法検証業務の結果はどうか。処理方針は決まったか。 ２　原子力災害に伴う石巻市・女川町の広域避難計画によると、栗原市で 16,790 人の避難者を受け入れることになっているが、協定は締結されたか。宮城県で避難訓練の計画があると聞くが、いつ、どのような形式、規模で行なわれるか。 ３　石巻、女川からの避難方法は、バス、自家用車で一般道一本で、退域検査ポイントの登米市総合体育館にきてその後、栗原市に避難することになっているが、可能と考えるか。また、原発事故の際、東南東の風が吹いていると栗原市や大崎市が放射能汚染されることになり栗原市民の避難が必要になるのではないか。机上の計画を示すことで、再稼働へのアリバイづくりでないか。市長の見解を求める。 ４　2011 年 3 月 11 日の東日本大震災の地震によって女川原発の危険性が明らかになってきた。女川原発地盤が大きく移動している。アメリカ原子力学会で世界で一番危険な原発と指摘される。3.11 後の調査で、原発建屋にひび割れが 1,130 か所も見つかる。配管にひび割れが次々と発覚した。等々、多くの危険性が明らかになり、再稼働などとんでもないこである。市長は市民の安心・安全な暮らしを保障するためにも、女川原発の再稼働はダメ！廃炉にすべき、の意思表明をすべきである。見解を伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
		3 栗原市地域公共交通再編実施計画について	1　栗原市地域公共交通再編実施計画の策定は予定通り進んでいるか。その進捗状況を具体的に示せ。
１５	11番 高　橋　　渉	1 高齢者見守りサービスの強化を	1　今後、ますます高齢者の増加が予想される中において、高齢者が安心して暮らせる施策が急がれる。特に、一人暮らし、二人暮らしの世帯である。現在、各行政区においては民生委員が巡回し、見守りをしているが、増え続ける高齢者の対応には限界がある。栗原市の今年の事業では、高齢者向けの施策としては「高齢者生きがい健康づくり等事業」があるだけで、お年寄りが安心して暮らせる状況には、ほど遠いものとなっている。以上の観点から質問する。 ⑴　一人暮らし、二人暮らし世帯の見守りにどの様に取り組んでいるのか。 ⑵　万が一の時、高齢者世帯の家族などと連絡がとれる体制となっているのか。現況を伺う。 ⑶　この高齢者の課題の解決については、行政と地域が緊密な連携が求められる。民生委員だけにまかせるのでなく、地域全体で見守る体制を作り、そこに補助金等で運営する方法もあるのでは、と考えるが見解を伺う。
		2 市役所職員の働き方の改革を求める	1　栗原市は政府の自治体定員適正化数は達成しているが、同規模自治体と比較して多いとの理由、又、人件費抑制の観点から削減を図っているものと認識している。しかしその一方で、削減することによって現役職員の負担が増加し、行政サービスの低下が懸念される。 それを補う方法として行政の一部を民間に委託することになり、その方法としては現在、指定管理団体への委託が行われている。しかし、私はこの指定管理に疑問を持っている。 職員の削減が進む現在、職員の適正な配置と効率的な働き方を考えた時、人事制度と働き方を根本から見直すこと、それが行政サービスの維持と低下を防げるのではないかと考える。以上の観点から質問する。 ⑴　職員の削減数と時期を再検討すべきではないのか。見解を伺う。 ⑵　職員の働き方の格差を是正するため、忙しい時期の部署に他の部署の職員を機能的に振り分けて配置するシステムを作るべきではないのか。見解を伺う。 ⑶　指定管理のあり方を見直し、指定管理団体がその負担に耐えられるよう民間委託の方法を検証すべきと考えるが、見解を伺う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
１６	17番 菅 原 勇 喜	１ 情報公開条例による開示状況について	１　過去 3 ヶ年、平成 27、28、29 年度分の開示請求件数及び非開示件数、行政文書不存在決定数はいかほどか。 ２　開示請求のあった日から 15 日以内に決定しなければならないが、最短、最長、平均日数それぞれいくらか。 ３　私は平成 29 年 3 月 16 日付け、同 7 月 20 日付けで 2 件の開示請求を行ったが、3 月 28 日、8 月 4 日に、いずれも「行政文書不存在」の決定通知を受けた。その理由として「放課後児童クラブ運営業務の委託先から、報告を求めていない書類のため不存在」とのことであった。過日、委託先に問い合わせたところ「報告している」とのことだった。 栗原市情報公開条例第 5 条 2 項に定めている対応をしなかった理由は何か。 ４　第 6 条で「開示請求のあった日から起算して 15 日以内に決定」と定めている。7 月 20 日付け開示請求に対し、8 月 4 日の決定は 16 日目にあたるのでないか、いかがか。 ５　開示請求した 2 件について、委託先が「報告している」とのことであり、報告されている文書をただちに開示することを求めるがいかがか。 ６　放課後児童クラブ収支報告書によれば、平成 27 年度人件費が、2 月 6,515 千円が 3 月 14,671 千円となっている。また、消耗品費、器具備品費が同じく 2 月 127 千円に対し、3 月には 26,682 千円もの巨額な支出となっている。その理由について明らかにされたい。 平成 28 年度については、人件費 2 月 7,611 千円が 3 月 25,153 千円、消耗品費器具備品費 2 月 1,026 千円、3 月 6,227 千円、また、修繕費も年間で 4,597 千円が 3 月に 4,331 千円となっている理由について明らかにされたい。
		２ 後期高齢者の健康づくり事業について	１　栗原市の後期高齢者医療広域連合の被保険者数は平成 29 年 3 月 31 日現在 14,720 人で人口比 21.01％である。保険料の軽減措置者は何人か。また、その方々は必要な診察を受けているか。 ２　高齢者が元気で充実した生活を送るための健康を守る対策が求められる。「健康診査」の受診率はいかほどか。 広域連合では特別調整交付金を活用した長寿、健康増進事業の市町村助成事業を実施しているが予算を消化しきれないで余っている状況にある。 栗原市は事業を行っていないが平成 28 年度は 9 自治体、平成 29 年度は 7 自治体が事業計画を策定している。栗原市でも積極的に活用すべきと考えるがいかがか。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
		3 図書館事業について	1　栗原市立図書館と公民館図書室を一体化して運営することを求めるがいかがか。 2　公民館図書室は公民館の施設管理業務として業者に委託されている。受託業者が変わると図書担当者も変わることになる。図書館ネットワークも本館をベースとして構築されており、一体化して運用することが「市民の生活に役立つような文化教養の向上につながる」のでないか。いかがか。 3　図書館要覧に記載されている基本方針は、市立図書館に限定した方針か。 4　市立図書館に勤務する司書と公民館図書室に勤務している司書の給与差はいかほどか。 5　図書購入はどのように行われているか。市立図書館と公民館図書室では予算において圧倒的な差があるが、その理由は図書購入にあたって市立図書館と他の図書室との間で協議共有されているか。
		4 河川整備、国道法面の除草、支障木伐採の早期実施を	1　本年度、迫川河川敷の整備対策事業はどのように取り組まれる予定か。 2　落堀川、東北本線下流左岸は草刈、支障木伐採が行われていない。早期実施を求める。 3　国道 398 号県北高規格道路法面の草刈、支障木伐採の事業計画は策定されているか。 4　新田サイフォン、新川サイフォン内の土砂堆積状況は把握されているか。
１７	10番 石　川　正　運	1 学校施設トイレ改修について	1　栗原市内、幼稚園を含む学校施設トイレ改修事業について。 ⑴　市内の幼稚園、小学校、中学校のトイレの洋式、和式の数は各学校毎にいくらか。 ⑵　全体の中で洋式、和式の割合は、幼稚園、小学校、中学校でどうか。 ⑶　計画では学校施設トイレ改修事業で平成 30 年度 40 基の改修を見込んでいるが、幼稚園、小・中学校の中でどこなのか。 ⑷　過疎地域自立促進計画の資料の中で、平成 30～32 年度までの 3 年間で、年 18,404 千円ずつとの計画であるが、前倒しでやるべきと思うがどうか。
		2 あれはどうなった２つの事業	1　（仮称）横須賀橋復旧の進捗状況はどうか。 2　県道築館登米線に接続すべきと思うがどうか。 3　完成年度平成 30 年度を見込んでいるとのことだったが、変わりはないか。 4　宮野地区を流れる渋川下流への排水ポンプ設置については、以前の答弁ではやらなければならない事業であり、効果的な排水方法を検討していくとのことだったが、現状を問う。

発言順位	質問者（議席番号及び発言者）	質問事項	質問要旨
１８	18番 佐 藤 文 男	１ 姫松地区歩道用地の管理と整備計画について	１　姫松王沢地区圃場整備事業において用地を確保し、東西約 7ｋｍにわたり、歩道を整備する計画から、おおよそ 20 年になる。計画通りに整備されたのは旧姫松小学校の東側の一部だけとなっている。姫松小学校の統合など、計画当時からの情勢が変ったとしても、地域住民に十分な説明がないまま事業休止になっている。今後の整備計画など以下の点についてはどうか。 ⑴　圃場整備事業は平成 29 年完成予定だが、換地作業などはどうなっているか。 ⑵　歩道用地の管理は地元の方々が行っているが、管理に支障となる箇所の整備はどうなっているか。 ⑶　この路線は、花山地区から牛渕・川北・姫松地区を経由して築館宮野地区に最も近い路線だ。しかし、市道の幅員は 5～6mと狭く拡幅が必要だ。歩道用地を活用して拡幅すべきと思うがどうか。 ⑷　一本松から延長の、姫金線の整備計画はどうか。
１９	14番 髙 橋 　 将	１ 伝統文化について市の考え伺う	１　栗原市では国指定文化財 11、県指定文化財 18、市指定文化財が 221 と合わせて 250 の文化財が存在している。市として今後、文化財をどのように保護、さらには活用に向けて取り組んでいくのか伺う。 ⑴　現在、市内の文化財保全状況はどうなっているか。 ⑵　伝統と文化を大切にする学校教育は行われていか。
		２ 若者へ向けて情報発信強化を	１　市として取り組んでいる情報発信手段として、防災無線や広報、メールシステム等あると思うが、若者にとってはスマホで完結する情報入手が一般化している。その背景を踏まえ、栗原市で行われている情報手段を発展させ、社会の変化に対応した適時適切な情報発信手段を導入するのはいかがか。 ⑴　若者利用者の多いＳＮＳを導入し、若者への情報発信を行い、若者の市政への関心を高めてはいかがか。 ⑵　働き手にとって参加できない行政の説明会等について動画配信等を行い、働き手の世代でも市政の情報を確認できる環境整備はいかがか。

※　この要旨は、各議員から提出された通告書の要点をまとめたものです。